

令和7年10月2日

各部（副部・課・局・館・室）長 様

市 長

令和8年度予算編成方針について

本市における令和8年度の予算編成において、基幹収入である市税収入は、個人市民税や固定資産税については堅調な推移が期待できる一方で、法人市民税については米国通商政策の影響の程度には不透明な部分があるものの、大きく減少することが確実な状況です。また、賃上げや物価高騰を背景に、人件費、委託料をはじめとする物件費や公共施設の維持更新費等の増加が避けられない状況が続いており、厳しい予算編成が予想されます。

しかし、このような財政状況においても、市民の暮らしを守り、持続可能な地域社会を実現するため、これまで以上に事業の選択と集中及び職員の創意工夫により、限られた経営資源を適切かつ効果的に活用し、健全な財政基盤を堅持し続けていく必要があります。

以上のことを踏まえ、令和8年度の予算編成方針について下記のとおり定めたので承知願います。

記

1. 国の経済・財政状況、予算編成

国の経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復し、個人消費や設備投資は持ち直しの動きがみられており、内閣府が9月8日に発表した4～6月期の実質GDPは、前期比0.5%増、年率換算で2.2%増と、景気が回復基調であることを示していますが、物価上昇の継続や金融資本市場

の変動等が我が国経済に与える影響には十分注意しなければならない状況です。また、国の借金残高は6月末時点で1,332.2兆円と過去最大を更新し、今後も国の借金は膨らみ続ける公算が大きく、金利の上昇基調のなか、利払い費の増加や財政の硬直化などのリスクも顕在化しています。

国の令和8年度予算編成については「経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）」において、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させ、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実にすることを目指すとしています。さらに重要政策課題に必要な予算措置を講じたメリハリの効いた予算編成とし、中長期視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取り組みを進めるとしています。

こうして9月にまとめられた令和8年度一般会計予算の概算要求額・要望額は、122兆4,454億円と、初めて120兆円を超え、3年連続で過去最大を更新しました。さらに、重要政策では要求時点で金額を示さない「事項要求」も多いことから、最終予算案はさらに膨らむことが見込まれます。

2. 地方財政の状況

総務省の令和8年度概算要求では、「経済・財政新生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。この中で、地方交付税については19.3兆円を要求するとともに、経済・物価動向等を適切に反映するとしています。

また、地方財政収支の仮試算によると、通常収支分の予算規模は、98.9兆円で前年度比1.8%の増となっています。歳出では、人事院勧告等を反映し、給与関係経費を前年度比3.8%の増、社会保障費、人件費及び物価上昇等による委託料の増などにより、一般行政経費を前年度比2.0%の増などに見込む一方で、歳入では、

内閣府による中長期の経済財政に関する試算をもとに算出した地方税等は前年度比 2.1%の増、社会保障関係費等の増による国庫支出金は前年度比 2.7%の増などをそれぞれ見込んでいます。

さらに、上記の仮試算と併せて示された令和 8 年度地方債計画（案）では、総額を前年度と同額の 9 兆 9 0 3 億円としたほか、臨時財政対策債についても前年度に引き続きゼロとしています。

3. 令和 8 年度の予算編成

本市の令和 8 年度予算については、第 3 次太田市総合計画の第 2 次実施計画事業を推進するとともに、誰一人取り残すことなく、優しさと活力に溢れるまちの実現に向けて、様々な政策課題に取り組みながら、限られた財源を有効配分し、市民ニーズに応え、満足度の向上に努めていかなければなりません。

また、より一層の事務の効率化を図り、経常経費抑制に向けた取り組みを継続して行うとともに、さらなる行政改革に努め、持続可能な財政運営を目指します。

こうしたことから、令和 8 年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定め、予算編成の指針とします。

- ① 第 2 次実施計画事業の着実な推進を図る。
- ② 市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ③ 子育て支援や教育支援などの「未来への投資」を推進し、高齢者支援や障がい者支援などの「安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けた施策を進める。
- ④ 渋滞対策やインフラ整備の最適化、防災対策に係る施策を進める。
- ⑤ 新たな技術や商品の研究開発を推進する「未来型産業都市構想」の実現に向けた施策を進める。

- ⑥ DX（デジタル・トランスフォーメーション）を積極的に進め、効率的で質の高い行政サービスを実現する。
- ⑦ 公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画に対し、実施計画と整合性を図りながら、予算の重点配分を行う。
- ⑧ 枠配分方式による予算編成を行い、徹底した事務事業の見直しや目的を達成した事業の廃止などによる歳出抑制を図る。
- ⑨ 国及び県の施策に対応した予算を編成する。

以上のことを前提に、持続可能な財政基盤の構築に向けて、バランスのとれた予算配分に努めます。

また、今後の政治や社会経済情勢の動向も踏まえ、重要度と即効性を十分に勘案するとともに、以下の基本方針及び予算編成の基本的な考え方にに基づき、令和8年度予算の編成を進めていきます。

4. 基本方針

（1）まちづくりの目標

まちづくりの目標は、第3次太田市総合計画に掲げる『みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた』とします。

その実現に向けた一つ目として、安心して子どもを育てることができ、高齢者もとより全ての市民がお互いを思いやり、笑顔があふれるまちづくりを目指します。

二つ目として、年齢、性別、国籍や障がいの有無等にかかわらず、誰もが活躍できる地域社会を推進し、市民が輝けるまちづくりを目指します。

三つ目として、市民や事業者をはじめ、多様な主体との連携・協働により市民が愛着と誇りを持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

（２）財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、第３次太田市総合計画を基本に据えて、それぞれの地域特有の住民ニーズに的確かつ迅速に対応し、均衡ある発展に努めていきます。

また、東毛地域の核となる都市として、その役割を果たしつつ連携を図りながら、未来への輝きを失わないようさらなる太田市の飛躍を願い、自分たちのまちに対する誇りや市民として責任感を持てるよう市民参画と協働を主眼とした一体感の持てるような事業の推進に努めていきます。

５．予算編成（要求）にあたっての留意事項

活力ある地域経済を築き、住みやすさを実感できるよう「挑戦」と「成長」を育むまちを実現するため、様々な課題や行政需要に迅速かつ的確に対応するとともに、市長マニフェストの実効性を高めていくため、以下の点に留意すること。

- ① 市長マニフェストと第３次太田市総合計画との連動性を意識すること。
- ② 人件費、社会保障関係費及び物件費等、賃金の上昇や物価高騰などにより歳出の増加要因が拡大していることから、すべての施策や事務事業について最小のコストで最大の成果が得られるよう、事業の存廃を含め中長期的な視点で再検証を行い、安易な歳出増とならないようにすること。
- ③ DXを効果的に活用し、業務の効率化・迅速化・最適化、市民サービスの向上につなげるとともに、その削減効果についても予算反映するよう努めること。
- ④ 新規事業については、必要性、適時性、費用対効果や後年度の一般財源負担等を検証し、先を見据えた事業検討をすること。
- ⑤ 国や県の予算編成や補助金事業、税制改正などの動向を注視するとともに、補助金の廃止、縮小があった場合においては、事業の見直しを行うこと。